

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	株式会社F&C	種別	放課後等デイサービス
代表者	藤田 光浩	管理者	藤田久美子
法人所在地	静岡県牧之原市 波津1-153	電話番号	0548-28-7558
事業所所在地	静岡県牧之原市 菅ヶ谷169-2	電話番号	0548-23-3580

目次

1.総論	3
(1) 基本方針	3
(2) 推進体制	3
(3) リスクの把握	4
① ハザードマップなどの確認	4
② 被災想定	4
(4) 優先業務の選定	5
① 優先する事業	5
② 優先する業務	5
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	6
① 研修・訓練の実施	6
② BCPの検証・見直し	6
2.平常時の対応	7
(1) 建物・設備の安全対策	7
① 人が常駐する場所の耐震措置	7
② 設備の耐震措置	7
③ 水害対策	7
(2) 電気が止まった場合の対策	7
(3) ガスが止まった場合の対策	8
(4) 水道が止まった場合の対策	8
① 飲料水	8
② 生活用水	8
(5) 通信が麻痺した場合の対策	8
(6) システムが停止した場合の対策	8
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	9
① トイレ対策	9
② 汚物対策	9
(8) 必要品の備蓄	9
(9) 資金	9
3.緊急時の対応	10
(1) BCP発動基準	10
(2) 行動基準	10
(3) 対応体制	11
(4) 対応拠点	11
(5) 安否確認	11
① 利用者の安否確認	11

② 職員の安否確認	11
(6) 職員の参集基準	11
(7) 施設内外での避難場所・避難方法	12
(8) 重要業務の継続	12
(9) 職員の管理	12
① 休憩・宿泊場所	12
② 勤務シフト	12
(10) 復旧対応	13
① 破損個所の確認	13
② 業者連絡先一覧の整備	13
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）	13

4.他施設との連携 **14**

(1) 連携体制の構築	14
① 連携先との協議	14
② 連携協定書の締結	14
③ 地域のネットワーク等の構築・参画	14
(2) 連携対応	14
① 事前準備	14
② 入所者・利用者情報の整理	14
③ 共同訓練	15

5.地域との連携 **15**

(1) 被災時の職員の派遣	15
(2) 福祉避難所の運営	15
① 福祉避難所の指定	15
② 福祉避難所開設の事前準備	15

6.通所サービス固有事項 **16**

1.総論

(1) 基本方針

本計画は、大地震等の自然災害や感染症の蔓延などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短期間で復旧させるための方針・体制・手順等を示すものである。

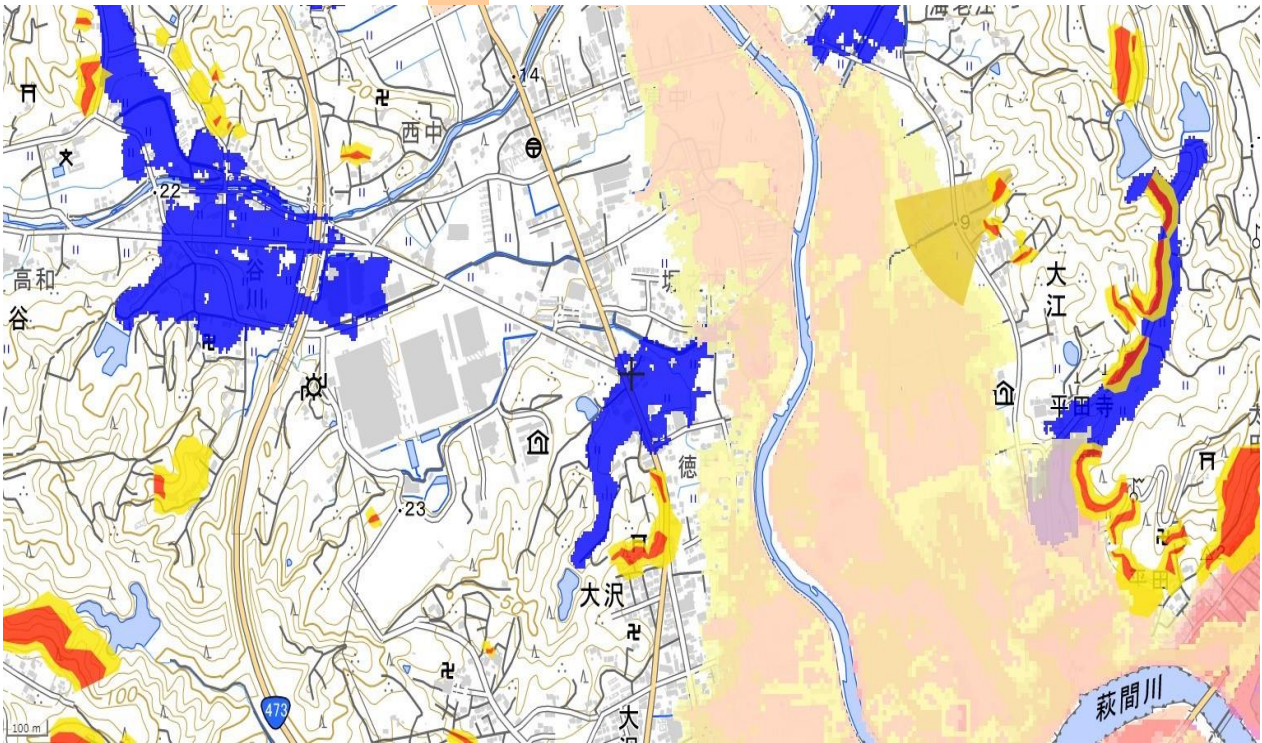
(2) 推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
統括責任者	災害対策委員長	藤田久美子	
統括責任者補佐	災害対策副委員長	小杉愛子	
BCPの策定及び見直し	BCP策定責任者	藤田光浩	
BCPの策定及び見直し	BCP策定委員	松下美紀子	
BCPの策定及び見直し	BCP策定委員	矢部幸子	
研修・訓練計画	BCP策定委員	松下美紀子	
研修・訓練計画	BCP策定委員	矢部幸子	

(3) リスクの把握



① ハザードマップ



② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

レベル1		レベル2	
震度7の地域	5.8km ²	震度7の地域	0.5～54.8km ²
震度6強の地域	103.8km ²	震度6強の地域	57～103.8km ²
最大津波高	11m	最大津波高	14m
全壊・焼失棟数	約4800棟	全壊・焼失棟数	約11000棟
死者数	約400人	死者数	約14000人
断水率	発災直後 100%	断水率	発災直後 100%
	7日後 64%		7日後 90%
	1か月後 1%		1か月後 73%
避難者数	1日後 14,494人	避難者数	1日後 36844人
	1週間後 18,928人		1週間後 33099人
	1か月後 13,273人		1か月後 41083人
物資不足	<給水>	物資不足	<給水>
	1～3日目 62トン		1～3日目 118トン
	4～7日目 2518トン		4～7日目 3099トン
	<食料>		<食料>
	1～3日目 69847食		1～3日目 192824食
	4～7日目 133316食		4～7日目 319747食

電気・通信設備等

電気・電話が90%以上1週間にわたり使用できない想定

【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	発電機等	→		使用不可	使用不可	使用不可	使用不可	復旧	
飲料水	貯蔵	→		使用不可	使用不可	使用不可	使用不可	レベル1 復旧	レベル2 使用不可
生活用水	貯蔵	→		使用不可	使用不可	使用不可	使用不可	レベル1 復旧	レベル2 使用不可
携帯電話	使用不可	使用不可	使用不可	使用不可	使用不可	使用不可	使用不可	復旧	
メール	使用不可	使用不可	使用不可	使用不可	使用不可	使用不可	使用不可	復旧	

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

<優先する事業>

放課後等デイサービス

② 優先する業務

優先業務	必要な職員数	
	午前	午後
直接支援業務	6人	6人
情報確認	1人	1人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

定期的な訓練・研修を実施し災害時への備えを怠らない体制を構築・維持する。

利用児童にも心構え等わかりやすく伝えていく。

避難訓練 毎月1回

BCP研修 年1回（9月実施）

※避難訓練等を通じてBCP検証と見直しに繋げる

② BCPの検証・見直し

災害対策委員会及びBCP策定委員会は、会議や避難訓練等で抽出された指摘や問題点について共有し、その内容について議論しBCP内容に反映する。

定期的な研修会において、内容評価を行い災害対策委員会及びBCP策定委員会の責任者が承認を行う。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物	建築基準法上の基準を満たしている	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
ロッカー	転倒防止対策	
消火器	事業者による定期点検	河原崎商事
おもちゃ棚①	転倒防止対策	
おもちゃ棚②	転倒防止対策	
靴箱	転倒防止対策	
本棚	転倒防止対策	
冷蔵庫	転倒防止対策	
テレビ	転倒防止対策	
テレビ	転倒防止対策	

水害対策

対象	対応策	備考
危険性確認	津波・水害ハザードマップエリア 対象外地域であるが、防災訓練時 に災害対策委員会及びBCP策定委 員会による点検と協議を行う。	

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策	備考
携帯電話	モバイルバッテリーの備蓄	
PC	簡易蓄電池	
暖房	毛布、新聞	

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策	備考
ガスの使用なし		

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

職員及び利用者数×2L×3日分の飲料水を確保している。

$$(9人) + (20人) \times 2L \times 3日分 = 147L$$

飲料水は定期的に使用し、新しいものと入れ替えている。

②生活用水

職員と利用者数×2L×3日分の生活用水をタンクにて保管。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

事業用携帯電話1台

モバイルバッテリーを備蓄

対応策：LINEを利用した利用者情報把握、災害伝言ダイヤル（171）等

(6) システムが停止した場合の対策

PC内データは定期的にバックアップをとっておく。

BCP等の災害対策マニュアル類はデータ保存だけではなく、ファイリングして保管しておく。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用児】

簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく。

女子のために生理用品などを備蓄しておく。

オムツを使用している児童の為、オムツ、おしりふき、パットなどを備蓄しておく。

【職員】

簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく。

女性のために生理用品などを備蓄しておく。

② 汚物対策

排泄物などは、ビニール袋等に入れ密閉し、利用児の出入りの無い空間へ衛生面に留意して隔離・保管する。

(建物外の屋根付き物置)

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
ビスケット等	大10	5年前後	キッチン	管理者
飲料水	2CS	5年前後	事務所	管理者

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
応急セット	1		事務所	管理者

【備品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
カセットコンロ	1		キッチン	管理者
生活用水	4		風呂場	管理者
簡易トイレセット	2		トイレ	管理者

(9) 資金

損害保険に加入している。

緊急時資金として予備金を常時準備している。

3.緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

・牧之原市周辺地域において震度5強の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示によりBCPを発動し、対策本部を設置する。

【水害による発動基準】

・水害の発生が予見できる場合は閉所とするため発動しない。
・サービス提供中、緊急的に水害の発生が予見される状況（大雨・洪水・高潮警報の発令など）においては、避難に要する時間等考慮の上管理者の判断によりBCPを発動し、対策本部を設置する。

※対策本部の体制

管理者	代替者①	代替者②
管理者	児童発達支援管理責任者	正社員のうち 社歴の長い方

(2) 行動基準

・利用児童と自分の命を守る行動を心がける。

安否確認・児童を集める・・・児童発達支援管理責任者
保護者・関係機関への連絡・・・管理者

【対応拠点】

地震災害時：①指導訓練室（1Fリビング） ②庭

水害時：①指導訓練室（1Fリビング） ②指導訓練室（2F）

(3) 対応体制

- ・ 平常時・・・日常点検・訓練を行う。
- ・ 災害直後・・・生命を守る行動を行う。
- ・ 当日・・・二次災害対策を職員の安全確保の上行う。
- ・ 体制確保後・・・事業再開
- ・ 体制回復後・・・通常営業
- ・ 復旧後・・・評価を行う。

管理者の指示のもと実施し、管理者不在の場合は児童発達支援管理責任者、児童発達支援管理責任者が不在の場合は正社員のうちで社歴の長い者がリーダーとなり意思決定を行う。

(4) 対応拠点

第1候補拠点	第2候補拠点	第3候補拠点
事業所	菅山区 相寿園	菅山小学校

(5) 安否確認

① 利用児の安否確認

【安否確認ルール】 * 安否確認シートを利用

- ・ 基本的にサービス提供時は、室内（ワンフロア）で安否確認実施可能
- ・ 直ちに保護者への連絡を行う。（緊急連絡先）

【医療機関への搬送方法】

- ・ 提携病院（渥美医院）にて対応する。

② 職員の安否確認

【施設内】

- ・ 基本的にサービス提供時は室内で安否確認実施可能。点呼を行う。

【自宅等】

- ・ 電話・LINE・災害用伝言ダイヤル等で事業所に自身及び家族の安否、出勤の可否を報告する。

(6) 職員の参集基準

- ・ 自宅等が被災していない場合については参集となる。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	1Fリビング	庭
避難方法	避難時は靴を履く。 落ち着いて行動する。	避難時は靴を履く。 落ち着いて行動する。

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	事業所内の建物倒壊の 被害を受けない場所	菅山区 相寿園
避難方法	避難時は靴を履く。 落ち着いて行動する。	避難時は靴を履く。 落ち着いて行動する。

(8) 重要業務の継続

経過目安	当日	1日後	2日後	3日後
職員数	6名	6名	6名	6名
在庫量	100%	70%	40%	10%
ライフライン	停電・断水	停電・断水	停電・断水	停電・断水
重要業務	帰宅	減少	減少	減少

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
通常と同様に対応	必要に応じて事業所2Fにて対応可能

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

災害発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性は無いが、参集職員の人数により体調及び負担の軽減に配慮し柔軟な対応ができるように災害時勤務シフト原則を検討しておく。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

対象		状況	対応事項/特記事項
建物 ・ 設備	躯体被害	重大/軽微/問題なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能/利用不可	
	電話	通話可能/通話不可	
	インターネット	利用可能/利用不可	
	送迎車	利用可能/利用不可	
建物 ・ 設備 フロ ア単 位	ガラス	破損・飛散/破損なし	
	キャビネット	転倒有/転倒なし	
	天井	落下有/被害なし	
	床面	破損有/被害なし	
	壁面	破損有/被害なし	
	照明	破損・落下有/被害なし	
	トイレ	破損有/被害なし	
	風呂場	破損有/被害なし	

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
(株)松下建工	0548-63-5174	建築関係
(有)YK電気	0548-54-1558	電気関係
榛南水道(株)	0548-52-0769	水道関係
(株)名波土建	0548-52-7500	土木関係

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

随時ホームページ、ブログ等で公表する。

4.他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

現時点で連携の予定なし

② 連携協議書の締結

現時点で連携の予定なし

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
渥美医院	0548-52-0583	協力医療機関

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
牧之原市 社会福祉課	0548-23-0072	

(2) 連携対応

① 事前準備

・ 防災研修・利用者受け入れ相談
・ 地域交流・事業所の情報発信・被災時の連絡先交換
連携に向けた協議は今後検討する。

② 入所者・利用者情報の整理

共有を前提とした管理はしていない。

③ 共同訓練

現時点では、共同を前提とした訓練を行う予定はない。

5.地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

今後検討していく。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

現時点では対応不可能である。

② 福祉避難所開設の事前準備

現時点では対応不可能である。

6.通所サービス固有事項

【平時からの対応】

- ・サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話・携帯電話・メール等）の把握に努める。
- ・平時より、地域の避難方法や避難場所に関する情報を把握し、地域の関係機関（行政・自治会）等と良好な関係を維持するよう努める。

【災害が予想される場合の対応】

- ・台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいて、サービスの休止・縮小を余儀なくされる可能性があることを想定し、あらかじめその基準を定め、利用者及びそのご家族に説明しておく。

【災害発生時の対応】

- ・サービス提供を長期にわたり休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。
 - ・サービス提供中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先情報を活用し、利用者家族へ安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡が済み次第、状況を踏まえ順次利用者の帰宅準備をする。
- 送迎車両及び家族の車両の利用が困難な場合も想定し、事前に家族と協議しておく。
- 可能であれば利用者家族の協力を得ながら、関係機関と連携しながら帰宅の支援をしていく。